

# 2026年度 ENT M Dr.浅野登&暉子基金 医学基礎研究助成事業 募集要項

公益財団法人公益推進協会

## 1. 助成事業の概要

京都府立医科大学耳鼻科助手を経て開業医として御活躍された故浅野登氏の遺志を受け、配偶者である暉子氏が京都府立医科大学の研究者及び学生に対する支援を目的として、当財団において基金を設立されました。

本事業は、「医学基礎研究を支援したい」との浅野氏の意向に沿って、京都府立医科大学の若手研究者による医学基礎研究を対象に2019年度から助成を行うものです。

## 2. 助成事業の内容および応募手続き

### (1) 研究活動に対する助成(研究助成)

#### ① 助成対象

##### (a) 研究分野

医学に関する基礎研究

##### (b) 応募資格・条件

京都府立医科大学に所属する45歳未満(2026年9月末現在)の准教授、講師(学内講師)、助教、病院助教(博士の学位を取得している者に限る)、プロジェクト研究員(博士の学位を取得している者に限る)、または、当該資格を有する者を研究代表者とする研究グループ(共同研究者の資格は特に制限しません。)が応募可能です。(京都府立医科大学から学外の研究機関若しくは外国の研究機関に留学中または派遣中の研究者は応募可能です。)

なお、過去に「ENT M Dr.浅野登&暉子基金」から奨励金を受けた者も応募可とします。

##### (c) 研究期間等

現在継続中の研究を対象とします。応募に当たっては、「申込書」(様式①)の「研究計画・方法等」欄に研究期間を記載してください。なお、研究期間とは、研究開始から成果物公表・当財団への最終助成研究報告書(以下「最終報告書」といいます。)の提出までの期間を指します。

#### ② 助成金及び奨励金

助成金及び奨励金(以下「助成金等」といいます。)は次のとおりとします。

##### (a) 助成金額

200万円

##### (b) 助成件数

最大2件

##### (c) その他(奨励金)

助成金(200万円)対象者以外にも、優秀な応募には奨励金60万円(最大5件)を支援します。

#### ③ 申込方法

単独研究の場合は、次の(a)~(c)の申込書等に必要事項を記入のうえ、下記「⑤ 申込先」に記載のURL(Google Forms)からPDFファイルを提出してください。

- (a) 申込書(様式①)および使途明細表(様式②)
- (b) 経歴書(学歴、職歴、研究歴を記入)(様式③)
- (c) 主な業績(主著ならびに直近5年間の主な著作等)(様式④)

また、共同研究の場合は、研究代表者は上記(a)～(c)の申込書等に必要事項を、共同研究者は(d)「共同研究者申込書」(様式⑤)に必要事項を記入のうえ、下記「⑤ 申込先」に記載の URL (Google Forms) から PDF ファイルを提出してください。

#### ④ 申込期間

2026年7月1日(水)から8月20日(木)(必着)まで。

#### ⑤ 申込先 (Google Forms)

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdoCtyFZI5ZOzhfJjNseocFDlaKagfv3s4Mv0P8kHv0z4DTlQ/viewform?usp=header> ※koto アカウントで要ログイン

【申込みに関する問合せ先】

京都府立医科大学事務局 研究支援課 担当:荒川

TEL 075-251-5275(内線 5275)

E-mail : kikaku01@koto.kpu-m.ac.jp

#### ⑥ 公益財団法人公益推進協会への助成申請

京都府立医科大学事務局が学内からの応募をとりまとめた上で、下記「6 公益財団法人公益推進協会連絡先」宛に送付ください。

#### ⑦ 選考結果の通知

選考の結果は、2026年10月下旬を目処に応募者に通知します。

#### ⑧ 助成金等の交付時期

助成金等は、選考結果通知後、助成金等受賞者(以下「受賞者」といいます。)から下記「⑨ 受賞者の義務」に記載の誓約書の提出を受けた後、2026年11月頃に交付します(京都府立医科大学が指定する銀行口座に振込)。

#### ⑨ 受賞者の義務

研究助成を受けた場合には、次の事項を厳守していただきます。受賞者が遵守すべき事項を怠った場合には、当財団から助成金等の返還を求めることがあります。

- (a) 研究期間内に研究の成果(論文等。以下「成果物」といいます。)を取りまとめて公表してください。公表に当たっては、当財団から助成を受けた旨を記載してください。また、記載に当たっては、次の文言を参考にしてください。

(ア) 本研究は、公益財団法人公益推進協会 ENT M Dr.浅野登&暉子基金 医学基礎研究助成事業の助成を受けたこと

(イ) This research was supported by a grant-in-aid from Public Promoting Association Asano Foundation for Studies on Medicine .

- (b) 成果物を公表した後、所定事項を記載した最終報告書(用紙は助成決定時に交付します。)および成果物1部を当財団に提出してください。最終報告書および成果物が、当財団に提出されたことをもって、当財団は当該研究が終了したものとして取り扱います。

- (c) 研究助成申込書に記載した研究開始時期から1年経過後1か月以内に、所定事項を記載した中間助成報告書(以下「中間報告書」といいます。用紙は助成決定時に交付します。)により当

財団に中間報告を行ってください。中間報告書には、当該研究の進捗状況等(研究の進捗状況、成果物の取りまとめスケジュール、公表方法、最終報告書の提出時期等)を記載してください。

- (d) やむを得ず研究期間内に最終報告書および成果物を提出できない場合には、所定の研究期間延長申請書に延長理由等を記載のうえ当財団に申請してください(用紙等については、下記「6 公益財団法人公益推進協会連絡先」までお問合せください)。申請後の取扱いについては、当財団の指示に従ってください。

#### ⑩ その他の条件

- (a) 研究助成申込書に記載した研究内容、研究期間、助成金等の用途等について、変更が生じるような場合には、事前に、当財団に連絡してください。なお、用途に変更が生じる場合は、支出経費科目変更申請書にて申請してください。
- (b) 勤務先、自宅住所、電話番号等が変更になった場合(共同研究者を含む。)には、その旨をメール等により当財団に連絡してください。

#### ⑪ 研究助成贈呈式

京都府立医科大学内において研究助成贈呈式を行う予定です。受賞者の方は必ず参加して今後の抱負を述べてください。日程については別途ご案内します。

#### ⑫ 研究成果発表会

助成金等の交付の2年後を目途に京都府立医科大学内において研究成果発表会を行う予定です。対象となる受賞者の方は必ず参加して研究成果の発表を行ってください。なお、発表会時点で研究期間が終了していない場合でも、その時点における研究成果の発表を行ってください。

### 3. 留意事項

- (1) 当財団の助成金等の用途は、申請された研究等のために必要な費用に限定しており、いわゆるオーバーヘッド(間接経費)については認めていません。
- (2) 他の財団、機関(文部科学省を含む。)等に助成を申し込んでいる、または今年度申し込む予定のある場合は、その機関名等をすべてご記入ください。この記入が不完全な場合、助成を取り消すことがあります。
- (3) 申込書等の作成に当たっては、11 ポイントの文字を使用してください。日付はすべて西暦で記入してください。
- (4) 申込書の「研究計画・方法等」欄は、1,500 字程度で記入してください(図表は適宜利用可とします)。また、経歴書および主な業績はそれぞれ1枚にまとめてください。
- (5) 法令等により国等の承認が必要な研究計画の場合は、申込書の「研究計画・方法等」欄に申請状況を記載してください。
- (6) 申込書等は、綴じないでください。
- (7) 助成申請額は、千円単位とし、千円未満は切り捨てて申し込んでください。
- (8) データベースの作成を主な目的とする助成申込みは、受け付けません。
- (9) 共同研究の場合、当財団からの連絡・助成金等払込みは、研究代表者宛となります。
- (10) 申込書等が不備の場合には、申込みを受け付けないことがあります。

### 4. 申込書等の取扱い

- (1) 申込書等にご記入いただいた個人情報は、当財団のシステムに登録のうえ、助成事業(選考、選考結果の通知、諸連絡等)のために利用し、他の目的には利用いたしません。また、お預かりした個

人情報については、適切な安全措置を講じます。

- (2) 助成金等の交付決定時に、研究者氏名、大学名、研究テーマ、助成金額等を当財団のホームページに掲載し公表いたします。
- (3) 申込書等は、返却いたしません。

## 5. 選考委員 非公表

## 6. 公益財団法人公益推進協会連絡先

〒162-0826 東京都新宿区市谷船河原町9-3 公益ビル  
公益財団法人公益推進協会 ENT M Dr. 浅野登&暉子基金担当  
TEL 03-6457-5801 FAX 03-6457-5839  
E-mail : info@kosuikyo.com  
なお、問い合わせの対応時間は平日の10:00~17:00までとします。